

新型コロナウイルス感染症にかかる棚倉町文化センター(倉美館)感染拡大予防、施設の貸館及びイベント開催等ガイドライン (令和3年8月17日適用)

1 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策 (令和3年6月28日改定：福島県)」並びに「劇場、音楽堂における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン (令和2年9月18日改定：全国公立文化施設協会)」に基づき、当センターの実情に合わせて運用する。

2 イベント開催中止や延期の検討について

本ガイドラインに基づくリスク評価において、イベント開催に係るリスクへの対応が整わない場合は、中止や延期を検討する。

※リスクへの対応が整っていないと判断した場合、または感染症拡大防止のため当センターが休館する場合などは、施設利用の中止を要請する。

3 感染拡大予防について

施設の利用にあたっては、「新しい生活様式 (令和2年5月4日付：新型コロナウイルス専門家会議の提言)」を踏まえ、主催者及び利用者は次のことに留意して施設を利用する。

(1) 基本的な感染防止対策の徹底について

- ① マスクの着用を徹底し、マスク未着用者には入館を控えてもらうこと。
- ② 手洗い、手指消毒の徹底
- ③ こまめな換気
- ④ ソーシャルディスタンスの確保 (1 m以上)
 - ・密集を回避するため、混雑時には誘導等を行うこと。
- ⑤ 来館者の制限
 - ・発熱・咳・喉の傷み等により体調がすぐれない場合、入館が断られる場合があること。
 - ・正当な理由なく感染防止を行わない方は、入館が断られる場合があること。
 - ・過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問履歴及び、当該在住者との濃厚接触がある場合は、入館を遠慮いただくこと。
 - ・過去2週間以内に、感染拡大地域に移動したことがある場合、又はこうした地域から帰省した家族との濃厚接触がある場合は、入館を遠慮いただくこと。
- ⑥ 参加者の把握について
 - ・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先を把握してください。
- ⑦ 演者の行動管理
 - ・感染リスクの拡散防止のため、体調管理はもとより、観客や関係者等、それぞれの立入可能エリアを限定 (観客が楽屋エリアに立ち入ること等の制限) するなど、確実に接触しない対策を講じること。
- ⑧ 許可された場所以外での「大声の発生」、「歌唱や声援」、「接近した距離での会話または対面での長時間の会話」等がないよう徹底してください。

4 施設貸出について

施設に利用にあたっては、次のことに注意して施設利用を計画すること。

(1) ホールの利用について

次の基準は、「新しい生活様式の定着」、「本ガイドラインの遵守」を前提に行うものです。
なお、「入退場や館内の行動管理ができないもの」は開催を慎重に検討してください。
また、地域の感染状況に変化があった場合は、柔軟な対応をすること。

① 客席の利用について

ア 演者が発声（マスクなし）する場合、客席の最前列席は舞台前から最低でも水平距離を2m確保すること。

なお、当センターでは2列目が2mにあたることから、1列目は使用せず2列目からの使用とする。

② ホール客席の収容率について

ア 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるイベントは100%とする。

例：クラシックコンサート、人形劇、落語、各種講演会、式典等

イ 大声での歓声・声援が想定されるイベントは50%とする。

例：ロックコンサート、ポップコンサート、キャラクターショー等

・座席は、適切に感染予防措置がとれる席配置（前後左右空けて市松模様）の使用とする。

③ ステージの演奏等位置について

ア 出演者の基本的な距離

演者の位置は、ステージの枠から2m以上（演者から客席までの距離4m以上）

下がったところからの使用とし、また、その表現形態に応じて、出演者間で最低1mを目安とした十分な間隔をとること。

④ 来場者の誘導等について

ア 開場前の行列は、人と人との距離を最低1m空けて整列させるなど、密集しないように誘導すること。

イ 来場者同士の会話はできるだけ控えるように案内すること。

⑤ グッズ等の販売について

ア 対面で販売を行う場合、アクリル板等により購入者との間を遮蔽すること。

イ 購入者の整列は、人と人との距離を最低1m空けること。

ウ 購入者同士の会話はできるだけ控えるように案内すること。

エ 現金の取り扱いについては、手渡しはせずにトレイ等を使用し授受すること。

オ サンプル品・見本品については、多くの方が触れることがないように工夫すること。

カ 販売員等スタッフは、マスク着用に加え、手袋やフェイスシールド等を着用すること。

⑥ ホワイエ等の休憩スペースの利用について

ア 来場者同士の会話はできるだけ控え、密集しないように案内すること。

⑦ トイレの利用について

ア 人と人との距離を最低1m空け、密集しないように案内すること。

(2) 会議室等の利用について

本ガイドライン3－(1)「基本的な感染防止対策の徹底について」を順守し使用すること。

(3) その他

- ① 公演中もマスクを着用し、会話や声援を控え自席に座って鑑賞するよう、アナウンス等を利用して案内すること。
- ② 「出演者の入待ち」や「同伴者との待ち合わせ」など、長時間の人待ちは控えること。
- ③ プレゼント、差し入れ等は、原則受け付けないこと。
- ④ ごみは持ち帰ること。

5 感染が疑われるものが発生した場合について

- (1) 感染が疑われるものが発生した場合、速やかに移動し別室へ隔離してください。
- (2) 対応スタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- (3) 速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を仰ぐこと。